

令和2年7月20日

第24期

第1回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和2年7月20日午前10時、第24期第1回苫小牧市農業委員会総会を市役所9階第2委員会室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

| | |
|-----|---------|
| 委 員 | 及 川 末 男 |
| | 五十嵐 堅 司 |
| | 野 村 真理子 |
| | 山 内 幸 子 |
| | 今 泉 宏 治 |

| | |
|-----|---------|
| 事務局 | 遠 藤 局 長 |
| | 加賀谷 主 査 |
| | 竹 澤 主 事 |
| | 松 本 事務員 |

| | |
|---------|---------|
| 農業水産振興課 | 平 野 主 査 |
|---------|---------|

| | |
|-----|---------|
| 参 与 | 岩 倉 市 長 |
| | 金 谷 部 長 |

遠藤局長

定刻となりましたので、ただいまから第24期第1回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

なお、本日の総会は、委員の改選後に行われる最初の総会であることから、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づきまして、苫小牧市長に招集いただいております。

また、会議の成立について、丹羽委員、中岡委員が他の用務で欠席するとの届出がありました。委員数7名中5名が出席しておりますので、苫小牧市農業委員会会議規則第6条の規定により過半数に達しており会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、本日の総会を招集いただきました、苫小牧市長よりご挨拶の程よろしく願いいたします。

岩倉市長

第1回総会は市長が招集することとなっており、先週16日の辞令交付式、本日と2週続けてお時間をいただき、お忙しい中ありがとうございます。

第24期第1回目の農業委員会総会でございますが、農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会の運営や手続き等に大幅な変更がございました。農業委員さん、そのものの役割が変わったわけではございませんので、あらためて任期3年間、大変お世話になりますがよろしく願い申し上げます。

また、農地利用の最適化ということをベースに法改正の経過がございましたが、農地に関わる様々な案件等に審議・協議をいただく場となります。

それぞれの地方で農地に関わる案件・問題等、質が違ってきている昨今でございますが、苫小牧市地域内における農地に係る様々な法律に基づく案件について、委員の皆様にはご苦勞をおかけいたしますが重ねてお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

遠藤局長

それでは、臨時議長の選任につきまして、事務局よりお諮りいたしますが、苫小牧市農業委員会会議規則第4条の規定に基づき、会長が議長になることになっておりますが、会長が選任されます間、地方自治法第107条の規定を準用し、最年長の委員の方に臨時議長を務めていただきたいと思います存じますが、いかがでしょうか。

(各委員から「異議なし」との声あり)

異議なしということですので、それでは、最年長の委員は及川委員さんですので、臨時議長をお願いいたします。

臨時議長 臨時議長という大役を仰せつかりましたが、皆様のご協力を得まして責務を果してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

本日は第1回の総会でございますので、苫小牧市農業委員会会議規則第7条の規定に基づき、あらかじめ抽選により決定した議席を報告いたします。事務局報告をお願いします。

遠藤局長 先ほど抽選をしていただきました議席を報告いたします。
1番、及川委員、2番、五十嵐委員、3番、中岡委員、4番、丹羽委員、5番、野村委員、6番、山内委員、7番、今泉委員、以上でございます。

臨時議長 引き続きまして、委員各位の自己紹介を1番委員さんより順次お願いいいたします。

<1番委員より自己紹介、最後に臨時議長自己紹介>

臨時議長 引き続きまして、産業経済部長、農業委員会事務局職員の方々も自己紹介をお願いします。

<産業経済部長自己紹介、農業委員会事務局職員自己紹介>

次に、本日の総会の議事録署名委員に2番五十嵐委員と6番山内委員を指名いたします。

遠藤局長 ここで、市長、産業経済部長は他の用務により、退席されますのでご了承願います。

<市長、産業経済部長退席>

臨時議長 それでは、第1回苫小牧市農業委員会総会の議案審議に入ります。会議次第を一部変更いたしまして、議案第1号、「会長の互選について」お諮りします。

なお、人事案件のため非公開といたします。よって報道関係者は暫時ご退席願います。

<報道関係者退席>

では、議案第1号「会長の互選について」事務局より説明してください。

遠藤局長 議案第1号「会長の互選について」ご説明いたします。

農業委員会等に関する法律第5条の規定に基づき、農業委員会に会長を置くことになっております。その選出方法は同条第2項で委員が互選した者をもって充てるとしてあります。

また、その職務は同条第3項で委員会の会務を総理し、農業委員会を代表することになります。

なお、また、会長の職に就かれますと同法第43条第2項第1号の規定

により北海道農業会議の会員もお願いすることになりますので、よろしく
お願い申し上げます。

臨時議長 会長の互選について、お諮りいたします。

互選の方法について、ご意見を伺います。

五十嵐委員 指名推薦でお願いしたいと思います。

臨時議長 指名推薦の方法でどうでしょうか。

(各委員から「異議なし」との声あり)

異議なしと認め、指名推薦で行うことにしました。どなたか指名される
委員はいらっしゃいますか。

五十嵐委員 私としましては、今泉委員を推薦したいと思います。

(各委員から「異議なし」との声あり)

臨時議長 ただいま、委員各位から農業委員会会長に今泉委員を推薦いただきまし
たが、これにご異議はありませんか。

(各委員から「異議なし」との声あり)

異議なしと認め、よって、今泉委員が会長に選任されました。

それでは、こちらの会長席でご挨拶をお願いします。

今泉会長 大変役不足ではございますが、第24期に関しましては、前丹羽会長を
はじめ、先輩の委員さんも居りますので、皆さんにご指導をいろいろと仰
ぎながら、ご協力いただき、会長として努めてまいりたいと思いますので、
どうかよろしくお祈りいたします。

臨時議長 以上で臨時議長としての私の任務を終わりますが、委員各位のご協力に
よりまして、無事責務を果たすことができましたことを心から感謝申し上げ
ます。

<議長交代>

会 長 臨時議長さん、大変ご苦勞様でございました。引き続きまして、議案第
2号「会長職務代理者の互選について」内容を事務局より説明をお願いし
ます。

遠藤局長 議案第2号「会長職務代理者の互選について」ご説明いたします。

会長の互選と同様に、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定に
基づき、会長が欠けたとき、又は事故がある時は、委員が互選した者がそ
の職務を代理すると規定されております。以上でございます。

会 長 それでは、互選の方法についてお諮りいたします。

互選の方法について、ご意見を伺います。

五十嵐委員 推薦の方法でどうでしょうか。
(各委員から「異議なし」との声あり)

会 長 異議なしと認め、指名推薦で行うことにしました。どなたか指名される委員はいらっしゃいますか。

五十嵐委員 野村委員を推薦したいと思います。
(各委員から「異議なし」との声あり)

会 長 ただ今、各委員から会長職務代理に野村委員を推薦して頂きましたがこれにご異議はありませんか。
(各委員から「異議なし」との声あり)
異議なしと認めます。よって野村委員が会長職務代理者に選任されました。
それでは、会長職務代理に選任されました野村委員からご挨拶をお願いします。

野村職務代理 この度、第24期の会長職務代理を推薦していただきました。
私達の仕事は、あくまでも農家の方々の声を農業委員会へ届け、ひとつでも案件をまとめることであると思っております。第24期の委員の皆さまと協力し、頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会 長 非公開を解き、報道関係者の入室を認めますので、少々お待ちください。
<報道関係者入室>

会 長 それでは、議案第3号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」事務局より説明してください。

遠藤局長 議案第3号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」
～議案第3号を朗読し内容を説明。
なお、委嘱候補者については「農業委員会等に関する法律」第17条第1項の規定により、農地利用最適化推進委員は農業委員会が委嘱することになっていることから農業委員会の承認を賜りたいと思っております。

会 長 ただいまの議案第3号について、ご意見、ご質問はございませんか。
(各委員から「ありません」との声あり)
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。
(各委員から「はい」との声あり)
それでは、議案第3号について原案のとおり可決決定することにご異議ありませんか。
(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、報告に戻りまして、報告第1号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」事務局より説明してください。

加賀谷主査 報告第1号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」
～議案書及び審査書を朗読し内容を説明。

なお、当該地は市街化区域であり「会長専決規定」第2条第1項の規定により会長専決したことを報告いたします。

会 長 ただいまの報告第1号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」は承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出について」は、承認することに決定いたしました。

次に、議案第4号の「農地法第18号第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」事務局より説明してください。

遠藤局長 議案第4号について、■■■■と■■■■■が当事者の関係でありますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事参与の制限がありますので、審議の間、ご退席をお願いします。

<■■■■、■■■■■退席>

遠藤局長 議長が議事参与の制限により退席されましたので、会長職務代理者である野村委員に議長をお願いします。

ここで、総会の議決について説明させていただきますが、会議成立のための要件は委員定数7名中4名の出席が必要であります。総会の議決につきましては、出席委員数の過半数の賛成をもって可決されますので、ここにいる3名で決めていただければと思います。

野村議長代理 それでは、議案第4号「農地法第18号第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」事務局より説明してください。

加賀谷主査 議案第4号「農地法第18号第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」

～議案書を朗読し内容を説明。

野村議長代理 ただいまの、議案第4号「農地法第18号第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」ご意見、ご質問はございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号については原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号については、原案のとおり可決いたしました。

遠藤局長 議長代理の野村委員さんお疲れさまでした。

退席されている■■■■、■■■■■■に再度、会議に参加いただきますので、少しお待ちください。

<■■■■、■■■■■■着席>

会 長 それでは、議案第5号「農用地利用状況報告について」事務局より説明してください。

加賀谷主査 議案第5号「農用地利用状況報告について」

～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの、議案第5号「農用地利用状況報告について」ご意見、ご質問はございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号については原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第6号「農地所有適格法人要件の確認について」は4件ありますので一括して、事務局より説明してください。

加賀谷主査 議案第6号「農地所有適格法人要件の確認について」

～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの議案第6号「農地所有適格法人要件の確認について」4件ありますが一括して、ご意見、ご質問はございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第6号については原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第6号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第7号「苫小牧市都市計画審議会委員の推薦について」事務局より説明してください。

加賀谷主査 議案第7号「苫小牧市都市計画審議会委員の推薦について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの、議案第7号「苫小牧市都市計画審議会委員の推薦について」いかがいたしましょうか。

会 長 任期について、また、新体制になるのですか。

遠藤局長 任期は令和2年9月1日から令和4年8月31日までになっています。

また、前会長の退任に伴う推薦依頼ではありますが、令和2年9月1日より新体制になります。

五十嵐委員 慣例とおり会長を推薦したいと思います。

(各委員から「異議なし」との声あり)

会 長 それでは、議案第7号「苫小牧市都市計画審議会委員の推薦について」は、会長を推薦することとしてよろしいですか。

(各委員から「異議なし」との声あり)

それでは、議案第7号については、会長を推薦することに決定いたしました。

次に、その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の期間満了について」事務局より説明してください。

加賀谷主査 ～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの、その他(1)「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の期間満了について」ご意見、ご質問はございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、その他(1)を終了します。

次にその他(2)「第24期第2回農業委員会総会の開催について」事務局より説明してください。

加賀谷主査 その他(2)「第2回農業委員会総会の開催について」

～8月27日（木）午後2時開催。

会 長 その他事務局から何かございませんか。

加賀谷主査 7月31日に推進委員さんを委嘱することになっております。その後、
合同会議となっております。よろしいでしょうか。

(各委員から「はい」との声あり)

会 長 それでは7月31日午後2時30分から合同会議を開催することと
します。

その他、事務局から何かございませんか。

加賀谷主査 ありません。

会 長 無いということですが、委員の方からは何かございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

無いようですので総会を閉じてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは第24期第1回農業委員会総会を閉じさせていただきます。ご苦労
でした。

(午前11時00分閉会)

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印